

都市再生整備計画事後評価スケジュール

項目

会議の開催内容

事後評価方法書の作成

庁内検討会議

第1回：10月30日（月）

第2回：11月6日（月）～10日（金）

※第2回は書面開催。

庁内組織（計画事業担当課）による検討

○成果の評価

・事業の実施状況

・計画の数値目標（指標）の達成状況

・その他の数値目標（指標）※計画記載以外

○実施過程の評価（住民参加プロセス等）

○効果発現要因の整理

○今後のまちづくり方策の作成

事後評価原案の公表（2週間程度）

※市広報・HPへの掲載

事後評価委員会

11月29日（水）

大垣市都市再生整備計画事後評価委員会による審議

○事後評価手続き等にかかる審議

・方法書

・成果の評価

・実施過程の評価

・効果発現要因の整理

・事後評価原案の公表の妥当性

○今後のまちづくりについて審議

・今後のまちづくり方策

・フォローアップ

事後評価シートの提出

（12月中旬）

事後評価結果の公表（1年以上）

※市広報・HPへの掲載